

東金市地域防災計画改定の概要

1 「救護所」の見直し

(第2編 地震・津波災害編 66ページ)

災害に対する緊急対応を担い被災地域内の傷病者に対する治療を実施する病院施設が救護所の機能を担うことは、多数の負傷者が発生する恐れのある大規模災害時には現実的に困難であるとの観点から、東千葉メディカルセンター及び浅井病院の指定を解除し、看護学部及び薬学部を有し、医薬品をはじめとした物的・人的な確保が可能である城西国際大学を新たに指定します。

2 「帰宅困難者一時滞在施設」の指定

(第2編 地震・津波災害編 82ページ)

現状における帰宅困難者一時滞在施設は、発災後に公共施設の中から選定する事となっていることから、東金駅に近く、多数の帰宅困難者の受入れが可能である東金図書館をあらかじめ指定することにより、円滑な支援につなげようとするものです。

3 「応援機関の受入施設」の見直し

(第2編 地震・津波災害編 49ページ、52ページ)

災害発生時の自衛隊集結場所（家徳スポーツ広場）及び応援隊（消防機関）受入場所（アクアパーク）について、令和3年11月26日に開催した東金市防災会議において自衛隊及び消防本部より場所の見直しを行いたい旨意見があったことから、令和4年2月に各担当者と候補地の現地確認を行いました。

確認結果を踏まえ、各施設管理者と協議し、合意が得られたことから、自衛隊集結場所を東金文化会館駐車場へ変更、応援隊（消防機関）受入場所についてはアクアパーク及び家徳スポーツ広場とします。

4 その他の修正

関係法令の改正に伴う修正や、字句の修正を行います。